

会議顛末書

						記 録 者	海老原秀樹		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	令和 7 年度第 3 回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会								
年 月 日	令和 8 年 2 月 4 日（水）								
時 間	午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで								
場 所	龍ヶ崎市役所保健福祉棟 3 階コミュニティホール A								
出 席 者	【指定管理者選定委員会委員】 坂野委員長（流通経済大学 教授）、末成副委員長（税理士）、赤嶺委員（公募市民）、伊藤委員（公募市民）、大貫委員（総務部長）、岡野委員（総合政策部長）、足立委員（健康スポーツ部長） 【事務局】 管財課：仲村次長、生井課長、清原課長補佐、海老原副主幹（記録者）、宮本主事								
欠 席 者	0 名								
説 明 者	議題(1)文化・生涯学習課 議題(2)管財課								
内 容	1 開 会 2 議 題 （1）龍ヶ崎市文化会館の次期指定管理者選定に係る申請要領及び業務仕様書等（案）について （2）指定管理者選定ガイドラインの策定について 3 その他 4 閉 会								
会議録署名人	末成委員、大貫委員								
傍 聴 人	0 名								
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由				（龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第 9 条第 5 号該当）			
	部分公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）				議題（1）意思決定過程			
	非 公 開					令和 8 年 5 月 1 5 日			

発言者	発言内容
事務局 (生井)	それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第3回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会を開会します。 はじめに、会議の開催要件を報告します。 本委員会は、「龍ヶ崎市指定管理者選定委員会条例第7条第2項」の規定により、「委員の過半数の出席がなければ開くことができない」とされています。 本日は、委員7名中7名の委員に出席いただいていますので、会議の開催定数に達していることをご報告します。 次に、会議の公開について説明します。 本会議は、「龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例」に基づき、本議題(1)は非公開、議題(2)は公開となります。また、本日の会議は、傍聴定員5名とさせていただきます。現時点では、傍聴人はいらっしゃいませんので、ご報告いたします。それでは、本日の議題に入ります。 これより、議事の進行につきましては、坂野委員長にお願いしたいと思います。坂野委員長、よろしくお願いします。
坂野委員長	それでは、会議の進行を務めさせていただきます。 はじめに、本日の会議の会議録署名人を決めたいと思います。今回は、未成委員と大貫委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 ＜両名とも承諾＞ それでは議事に入ります。はじめに、議題(1)「龍ヶ崎市文化会館の次期指定管理者選定に係る申請要領及び業務仕様書等（案）について」となります。文化・生涯学習課より説明をお願いします。
文化・生涯学習課 (徳安)	＜文化・生涯学習課から説明＞
坂野委員長	ただいまの説明について、何かご意見等がございましたらお願いします。
赤嶺委員	文化会館は、市民がすごい期待をしていますので、なるべく市民の意向が反映できるような活動をしていただけたらと思います。以上です。
文化・生涯学習課 (清水)	市民と一緒にやって行う事業が大きく3つあり、龍ぼん祭、文化の祭典、文化芸術フェスティバルになります。そちらについては、市民の方と一緒に作った組織をつくって事務局を担ってくださいということを、業務仕様書の中で提示させていただいております。
伊藤委員	指定管理者申請要領の16ページにあるPPA事業による太陽光パネル設置について、太陽光パネル設置後の発電量が、施設全体を賄うことはできないにしても、大体1年間でどの程度、賄うことはできるのでしょうか。
事務局 (生井)	PPA事業の太陽光パネル設置ですが、文化会館含めに8か所設置する予定になっておりまして、各施設にどの程度の太陽光パネルを置いて、どのくらいの発電量としていくかはこれからの検討になります。
坂野委員長	PPA事業においては、国や県からの補助金はあるのでしょうか。
事務局 (生井)	PPA事業は電気の需給契約を各施設で結んで、太陽光発電した部分の電気料をPPA事業者へ支払う形になります。契約期間は20年間で行っていく事業になりまして、

	補助金制度もありますので、市の費用の持ち出しとしてはかなり少なくなります。
末成副委員長	応募要件が、管理運営実績が５年以上ということで、かなり優秀な団体を募集したいと思うところだと思うのですが、募集の広報手段はどのようにしますか。できれば県外や東京圏から経験豊かな専門業者さんが応募していただけるとありがたいと思うのですが、その辺の募集に関する広報手段をしっかりといただいて、優秀な業者に応募してもらう手段を工夫していただきたいと思います。よろしくお願いします。
文化・生涯学習課 (清水)	募集に関してですが、昨年度サウンディング調査を行いまして、その中で５社、手が挙がりましたが、ほとんどが東京に本社を持つような大きな会社です。その時も、要件として５年以上の文化会館と同レベルの施設の管理をしているという要件をつけさせていただいて申込みをしてもらいました。広報としては、市のホームページなどで対応できればと考えております。
末成副委員長	サウンディングの５社以外で、その後問合せはありましたか。
文化・生涯学習課 (清水)	２社違う会社から問い合わせを頂きました。
大貫委員	先ほど末成委員との質疑の中で、サウンディングで５社集まり、そのあと２社問合せがきているとのことですが、皆さん参加意欲はある認識でよろしいですか。また、申請要領の７ページにおける指定管理料が合計で６億７,０００万という数字が載っていて、こちらは債務負担の限度額だと思いますが、その辺で額面での競争性が発揮できるのかというのが、一つ懸念材料であったのですが、最大で７社から問合せがきているという認識でよろしいですか。
文化・生涯学習課 (清水)	ご認識の通りです。
大貫委員	わかりました。あと審査基準の中で価格要件をどの程度の割合にするかという問題があるかと思いますが、入札ではないため、純然たる価格競争ではないのですけれども、一定の価格の競争も担保できる仕様になっているということでもよろしいですか。
文化・生涯学習課 (清水)	おっしゃる通りです。
岡野委員	指定管理料のところで、令和８年度の予算と比較して、使用料収入を差し引いても１,０００万以上金額が上昇している形になっているかと思うのですが、理由について教えてください。
文化・生涯学習課 (清水)	最近ニュースでもあるように、物価高や人件費の高騰によるところが大きいと認識しています。現状と見積りを比較してみますと、これまでは１,８００万円程度だった光熱水費が今回２,５００万ということで、増額しております。また、印刷製本費１７０万ぐらい増えておりますが、周知拡大ということも含めまして、増額しています。 使用料賃借料も３００万ほど上がっていますが、こちらにつきましては、予約システムの導入を提案していることも理由の一つです。
岡野委員	民間公募制にすることはコストメリットも期待されるところだと思いますので、十分競争原理が働くような評価基準の検討をよろしくお願いします。 また、前回の会議の中で財団が解散をすることに対して、処遇が大きな課題ですというようなお話をいただいたときに、サウンディングを行った中でも、文化会館での業務経験者を採用したいという話があり、仕様書に記載することを検討し

	たいとお話があったかと思いますが、業務仕様書の 9 ページ、「龍ヶ崎市民の雇用の確保に努めてください」というこの部分を、もう少し踏み込んだ形にしていただけないかなと思います。他事例を見てきましたが、例えば「引き続き再就職を希望する職員は特段の事情がない限り採用すること」などの表記となっておりますので、龍ヶ崎市民の雇用の確保という大括りの記載ではなく、踏み込んだ表現にしていただけないでしょうか。
文化・生涯学習課 (清水)	サウンディングに参加した事業者からも、雇用したいという意見が多くありました。仕様書に入れることは可能ですので、検討していきたいと思います。
岡野委員	よろしくお願いします。また、仕様書の 3 ページで地域文化活動の育成及び支援に関する事業として、文化の祭典、文化芸術フェスティバルを文化協会等と協力して行うと認識していますが、その中で指定管理者が担う業務というのは想定されているでしょうか。
文化・生涯学習課 (清水)	現在まちづくり・文化財団が担っている事務局業務を新しい指定管理者に行っていただきます。
岡野委員	フレンド会員について、仕様書では令和 8 年度をもって解散と記載されていますが、継続の可能性を残しても良いのではという考えがあり、例えば今の会員情報を活用し、さらに発展した組織にすることも可能かと思いますが、解散とした理由があれば説明をいただければと思います。
文化・生涯学習課 (清水)	事業者さんとの対話の中で、指定管理者が変わる際に新規で行う方が良いのではないかというお話をいただき、このような書き方にさせていただいております。
岡野委員	個人情報の引継等、クリアしなければならない部分もあると思いますが、これまで蓄積してきた現在の会員情報を活かす可能性も残しておいた方が良いかと思います。
文化・生涯学習課 (清水)	再考させていただきます。
末成副委員長	これまではまちづくり文化財団がいて既定路線となっていました、今回は専門の業者に入っていただくということで、個人的にすごく楽しみです。できれば、仕様にしても、あまり縛りを設けず、自由度が上がるよう見直していただいて、募集をかけていただければと思いますので、ご検討をお願いします。
文化・生涯学習課 (清水)	サウンディングの中でも自由度が欲しいという意見はございました。市としても、市民の方や文化協会等から文化の祭典、文化芸術フェスティバル、龍ぼん祭は必ずやってほしいという意見がありまして、ここは確実に行いたいと考えております。 根本となる考えは、市民の方が文化芸術に触れる機会を創出することになりますので、自由に提案していただければ良いと考えております。
足立委員	サウンディングの中で使用料収入を上げるために、これはいいなと思った提案があれば教えていただきたいです。
文化・生涯学習課 (清水)	例えば、文化会館は文化芸術で使われる人が多くいらっしゃいますが、スポーツ教室や有名人を呼んでイベントをするなど、違う層のお客さまを取り込むという考えもありました。また、高齢者の方の利用が多いですが、若い人たちにも利用していただけるような仕掛けをしていき、利用率を上げていきたいという意見もありました。
足立委員	利便性を上げる取組みの中で、文化芸術の鑑賞の際に物販とかの視点も重要だと

	思いました。最後になります。修繕の際に、例えば、30 万円以上は複数見積を行うといったことは何か想定していますか。
文化・生涯学習課 (清水)	市と同様の方法で考えています。
文化・生涯学習課 (徳安)	補足になりますが、年間の総額では 200 万円となっていますが、一件あたり 50 万円未満の場合は指定管理者が行い、それ以外は市で行うという分担は仕様書の方に記載がございます。
坂野委員長	広く募集を行うということですが、会社は単独を想定しているのか JV を想定されているのかをお聞きしたいです。それと、地域加算点等についてどのようにお考えなのか教えてください。
文化・生涯学習課 (清水)	サウンディングを行った 5 社につきましては全て JV の提案でした。また、地域加算点についてですが、要領の 12 ページに審査基準がありまして、地元貢献の点数がありますので、そこで評価することができると考えております。
坂野委員長	たつのこフィールドのコナミさんは地元の学生を採用していましたが、例えば今まで文化財団で働いていた方達を活用してほしいという声を守るという点で、先ほど岡野委員の変更していただきたいとの話もありました。おそらく市の施策的な判断にも関わるので、そこは何卒よろしくお願いします。他に何かご意見ご質問等ございますか。
末成副委員長	やはり選択の幅を広げていただけて欲しいですね。そうすると自ずと良い物になってくるのでは無いかと思います。
坂野委員長	先ほどの話にありましたように、人件費や物価の高騰により、この金額で利益がでるのかといったところが問題かと思います。
文化・生涯学習課 (清水)	期間を 10 年という話もあったのですが、やはり人件費の高騰等がありますので、5 年で区切ることで金額等出しやすいということもあり、今回は 5 年という期間で設定させていただいております。
大貫委員	仕様書の方では小規模修繕の必要が生じた場合、指定管理者の責任において行うとありますが、備品の方では、市の承認を経て行うとなっています。これはどのように整理してあるのでしょうか。
文化・生涯学習課 (清水)	そちらにつきましては、今までと同じような文言を使用しています。
大貫委員	ここから変えるなら根拠があった方が良くと思いますし、理由が無いのならどうなのかなと思った次第でございます。
坂野委員長	大貫委員がおっしゃったように、これは案なので変更可能だと思いますが、ご指摘のあった承認という部分が指定管理者側の障壁になる心配はあります。他に何かご意見等ございますか。議題（１）「龍ヶ崎市文化会館の次期指定管理者選定に係る申請要領及び業務仕様書等（案）について」は以上とさせていただきます。続いて議題（２）「指定管理者選定ガイドラインの策定について」です。事務局より説明願います。
事務局 (海老原)	＜事務局から説明＞
坂野委員長	先ほどご説明のあった議題についてご意見ご質問等ございますか。
伊藤委員	説明も非常に分かりやすかったのですが、普段使用しないような言葉には注釈を

	つけていただきたいです。
事務局 (海老原)	修正させていただきます。
坂野委員長	他にご意見等ありますでしょうか。無いようでしたら、全体でお話ししたいことや、議題（１）に対してのご意見とかあれば、よろしくお願いします。
末成副委員長	私はコストマネジメントを専門で行っており、節約の意識がありますが、予算制度上は予算をしっかりと使い切れないとよろしくないということがあります。指定管理者制度には指定管理料というものがありますが、個人的には頑張って効率化して節約したら何かお褒めがあってもいいのでは無いかと思っております。
大貫委員	指定管理料の中で精算対象経費でないものについては一定程度指定管理者の裁量があり、当然企業ですから利益追求といった部分があり自主事業のところで利益を出しているところでございます。
坂野委員長	以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。長時間にわたりお疲れ様でした。それでは事務局に進行をお返しします。
事務局 (海老原)	事務局から連絡事項が３点ございます。１点目は指定管理者選定委員会の任期についてです。委員の皆さまの任期は令和８年４月３０日までとなっております。今後、事務局で個別に委嘱又は任命の手続きをさせていただきますのでご了承ください。２点目は、本日ご審議いただいた議題（１）についてです。本日いただいたご意見を踏まえて申請要領及び仕様書の修正等を行った後に、順次募集の手続きに入ります。なお、指定管理者の選定は次期委員様となりますことから、本委員会の次期委員になられた方については、追ってご案内をさせていただきます。３点目は委員報酬についてです。本日の委員報酬につきましては２週間程度でお振り込みいたします。振り込みの通知はいたしませんので指定の口座でご確認ください。 事務局からは以上となります。

令和 7 年度第 3 回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会会議録について、上記のとおり相違無いことを確認しました。

令和 年 月 日

委 員 長

会議録署名人

会議録署名人